

とちぎ創生推進特別委員会 報 告 書

平成28年12月

とちぎ創生推進特別委員会

目 次

I	はじめに	1
II	活動状況	2
III	地方創生に向けた県の取組状況（15戦略に基づく取組）	
1	現状評価等	4
2	国の財政支援制度の活用	6
3	その他（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））	7
IV	県内市町における地方創生の主な取組状況	
1	調査趣旨	9
2	県北地域	9
3	県南地域	12
V	県外先進自治体における地方創生の取組状況	
1	愛媛県松山市～松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略～	16
2	愛媛県西条市～四国経済を牽引する総合6次産業都市・西条市～	17
VI	課題	
1	市町との関係	19
2	財源の確保	19
3	発想の転換	19
VII	提言	
1	オールとちぎによる地方創生の推進	21
2	市町に対する支援	21
3	国の交付金制度等の活用	21
4	「今あるもの」の再認識・再評価	22
5	更なる高みを目指す取組	23
VIII	おわりに	24
IX	委員名簿	25
X	調査関係部課	25

参考資料 地方創生に関する状況について（市町事前調査票）

I はじめに

「とちぎ創生15戦略」(以下「15戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく栃木県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略として、喫緊の課題である人口減少問題の克服と地域の活力維持に対処すべく、昨年10月、県において策定された。

15戦略の人口ビジョンでは、本県の総人口は、2005年(平成17年)をピークに減少局面に突入しており、現在の少子化や他都道府県への転出超過の傾向が今後も継続した場合には人口減少は加速度的に進行し、2060年(平成72年)には120万人を下回ると予測している。

他方で、当面の人口減少は避けられないものの、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、転出超過を収束させていくことにより、2060年の総人口について150万人以上確保できる見通しも示したところである。

県では、こうした人口の現状分析や将来展望を踏まえ、15戦略において、人口減少に歯止めをかける「攻」の「人口減少克服戦略」と、今後の人口減少や人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める「守」の「人口減少社会適応戦略」を同時並行的に展開しながら、地方創生の取組を進めることとしている。

そこで、本委員会においては、こうした15戦略に基づく取組が、より実効性のあるものとして推進されるよう、県内の実情、課題、推進方策等について幅広く調査研究を進め、必要な政策提言等を行うこととした。

また、いかに人口減少克服戦略を進めようとも、人口減少は時代の趨勢であり劇的な変化は見込めず、今後、施策を展開するに当たっては、これまでの右肩上がりの時代の発想から転換していくことが必要であるという認識を委員間で共有した上で、重点テーマを、「人口減少や人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める『人口減少社会適応戦略』を中心とした具体策及び効果的な推進方策の調査・研究」とし、必要な調査研究を行ってきた。

この報告書は、このような本委員会の活動の結果を取りまとめたものである。

II 活動状況

1 平成28年3月24日（木）〔第1回委員会〕

- (1) 第333回通常会議において、本委員会が設置され、委員が選任された。
正副委員長の互選の結果、委員長に三森文徳委員が、副委員長に若林和雄委員が選任された。
- (2) 継続事件として、次の1件を議長に申し出、議決された。
 - ・地方創生に関する調査について

2 平成28年4月19日（火）〔第2回委員会〕

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。

3 平成28年6月8日（水）〔第3回委員会〕

- (1) 相馬政二委員辞任に伴い、改めて委員席を決定した。
- (2) 重点テーマを次のとおり決定した。
「人口減少や人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める『人口減少社会適応戦略』を中心とした具体策及び効果的な推進方策の調査・研究」
- (3) 本県における地方創生の取組等について、総合政策部次長兼総合政策課長から説明を受け、質疑を行った。
- (4) 委員間討議を行った。

4 平成28年8月29日（月）〔第4回委員会〕

- (1) 15戦略に基づく取組状況の検証について、総合政策部次長兼総合政策課長から説明を受け、質疑を行った。
- (2) 委員間討議を行った。

5 平成28年10月4日（火）〔第5回委員会〕

- (1) 那須烏山市を訪問し、地方創生の取組について市長、市議会議長等から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 那珂川町を訪問し、地方創生の取組について町長、町議会議長等から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

6 平成28年10月5日（水）【第6回委員会】

- (1) 足利市を訪問し、地方創生の取組について市長、市議会議長等から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 野木町を訪問し、地方創生の取組について町長、町議会議長等から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

7 平成28年10月17日（月）～18日（火）【第7回委員会】

- (1) 松山市役所（愛媛県松山市）を訪問し、「松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略」等について関係者から説明を受け、意見交換を行った。
- (2) 西条市地域創生センター（愛媛県西条市）を訪問し、「総合6次産業都市推進の取組」について関係者から説明を受け、意見交換を行った。
- (3) （株）サンライズ西条加工センター（愛媛県西条市）を訪問し、関係者から説明を受け、意見交換を行った。

8 平成28年11月1日（火）【第8回委員会】

- (1) 報告書骨子案について検討を行った。
- (2) 委員間討議を行った。

9 平成28年12月12日（月）【第9回委員会】

- (1) 報告書素案について検討を行った。
- (2) 委員間討議を行った。

10 平成28年12月20日（火）【第10回委員会】

- (1) 報告書案について検討を行った。
- (2) 委員間討議を行った。

Ⅲ 地方創生に向けた県の取組状況（15戦略に基づく取組）

1 現状評価等

15戦略においては、人口減少問題の克服と人口減少社会への適応に向けた4つの基本目標を設定し、その達成に向けて、15の戦略を掲げている。さらに15戦略の推進に当たっては、PDCAサイクルを導入し、各戦略の取組に設定した31の重要業績評価指標（KPI）の進捗状況や戦略ごとの取組成果等について、毎年度把握・検証した上で、取組の見直しと改善を図ることとしている。

また、この15戦略のPDCAサイクルによる取組の評価・検証／見直し・改善をより実効性のあるものとするため、県の予算編成や国の動向等を反映させながら、KPIの達成に向け取り組む具体的な事業を、毎年度「15戦略実施計画」として取りまとめていくこととしている。

今年度のKPIの進捗状況は以下のとおりである。

【KPIの進捗状況】				
概ね順調	やや遅れている	遅れている	直近実績値なし等	計
21	2	7	1	31

上記の進捗状況や各戦略の取組成果等を踏まえ、重点的に取り組むべき5つの課題を抽出し、その解決に向けた平成29年度の取組の実施方針（取組の方向性）を策定した。

なお、現状評価や課題解決に向けた取組の実施方針に対しては、その妥当性や客観性を担保するため、産官学金労言の外部有識者15名からなる「とちぎ創生15戦略評価会議」において、専門的見地からの意見を聴取している。

【抽出した課題及び平成 29 年度の取組の実施方針】

基本目標 1 とちぎに安定したしごとをつくる

【戦略 1】 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出

<課題① 県内企業への経営支援>

「とちぎ地域企業応援ネットワーク」を活用しながら、空き店舗の活用や経営革新計画の策定促進により、特にサービス産業について、創業や成長段階における企業の生産性向上を支援する。

【戦略 2】 成長産業へ進化する農業の確立

<課題② 県産農産物のブランド力強化>

栃木の農産物のブランド力を支える、品質、特徴、信頼を兼ね備えたいモノをつくる環境整備や、いいモノを伝えるプロモーションを展開する。

【戦略 4】 国内外からの観光誘客強化

<課題③ デスティネーションキャンペーン（DC）の積極的な推進>

デスティネーションキャンペーン事業を推進し、県内観光の周遊性・滞在性の向上や魅力あるとちぎの土産の創出に取り組むとともに、DC後も“選ばれる”とちぎづくりに向け、観光振興の中核を担うDMOの形成促進や、オールとちぎによるおもてなし向上運動を展開する。

環境省が進める国立公園満喫プロジェクトに日光国立公園が選定されたことを受け、発信力の強化等により観光誘客を促進する。

【戦略 5】 多様な人材が働きやすい就労環境づくり

<課題④ 県内企業の人材の確保・育成>

女性、高齢者、障害者の雇用や働き方改革に取り組む企業等の採用力強化に向けた支援や、ものづくり県である本県の産業を支える人材育成を推進する。

基本目標 2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

【戦略 8】 とちぎへのひとの還流の推進

<課題⑤ Uターン対策の強化と企業との連携>

東京圏在住の本県出身の若者のUターン対策等に取り組むとともに、民間企業のノウハウやネットワークを活用したUIターンを促進する。

2 国の財政支援制度の活用

(1) 地方創生加速化交付金（平成27年度～平成28年度）

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定）を踏まえ、緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取組の円滑な実施を支援する趣旨の交付金（補助率10/10）である。

本県では、1次募集で申請した3件の県単独事業及び6件の広域連携事業の計9件の事業について、今年3月に交付決定を受け、現在実施しているところである。

（単位：千円）

交付金事業名		交付決定額
単 独 事 業	1 U I J ターン就職加速化事業	33,424
	2 とちぎ農産物海外ブランド力向上事業	140,676
	3 地方創生人材確保・支援事業	86,139
広 域 連 携 事 業	4 スポーツを核とした地方創生推進事業	49,000
	5 とちぎ材需要創造戦略事業	68,677
	6 先端ものづくり産業支援技術力強化事業	85,720
	7 「とちぎの器」海外販路・誘客推進による地場産業振興事業	20,072
	8 北関東三県海外展開プロモーション事業	36,834
	9 北関東三県DMO観光地域づくり推進事業	164,024
合 計		684,566

3次募集を受け、今年9月に単独事業として申請した「観光誘客推進体制強化事業」（交付金申請額40,000千円）についても、今月交付決定がされた。

(2) 地方創生推進交付金（平成28年度～）

平成28年度からの「地方版総合戦略」の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための交付金として創設されたもので、地域再生法に基づく認定を受けた地域再生計画に記載されている、地方公共団体の自主的・主体的

で先導的な事業を支援する趣旨の交付金（補助率1/2）である。

本県では、1次募集で申請した5件の事業について、今年8月に地域再生計画の認定及び交付決定を受け、現在実施しているところである。

（単位：千円）

地域再生計画名（交付金事業名）		交付決定額
単 独 事 業	1 航空機産業を中心とした先端ものづくり産業重点振興計画	50,000
	2 観光立県とちぎづくり推進計画	25,068
	3 若者にとって魅力ある農林業成長産業化計画	49,086
	4 とちぎブランド力向上による人材還流促進計画	45,676
	5 自立した活気あるとちぎの地域づくり計画	38,998
合 計		208,828

2次募集を受けて今年9月に申請した広域連携事業の「とちぎ周遊観光の魅力強化計画」（交付金申請額36,144千円）についても、12月に交付決定予定とされている。

(3) 地方創生拠点整備交付金（平成28年度）

「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）において「未来への投資に向けた地方創生推進交付金の創設」として位置付けられたものであり、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなど、先導的な施設整備等の取組を支援する趣旨の交付金（補助率1/2）である。

本県においても当該交付金活用のため、申請に向け準備が進められている。

3 その他（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））

地方創生に取り組む自治体を応援するため、今年度創設された国の制度であり、国から地域再生計画の認定を受けた、地方公共団体による地方創生プロジェクトに対して寄附を行った企業に、現行の損金算入による税の軽減効果に加え、法人住民税・法人税・法人事業税の税額控除の優遇措置を新たに講じるものである。

本取組のPRを行い広く寄附を募るため、県ホームページ等を通じ、県外企業を中心に積極的に周知している。

本県では、県外企業からの寄附の意向を踏まえ作成した、周遊パスポート作成事業に係る地域再生計画「とちぎ周遊観光促進計画」について、11月に認定を受けたところである（平成28年度事業費2,000千円）。

IV 県内市町における地方創生の主な取組状況

1 調査趣旨

地方創生の施策を県全体で実効あるものとするためには、県と市町との連携・協力が重要である。昨年度、本議会「次期プラン及び地方創生総合戦略検討会」がまとめた報告書においても「県内市町が策定する『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を見通し、県として支援すべき分野、県でなければできない分野を明確にし、屋上屋を重ねぬよう取り組まなければならない。」としている。

そこで、県北・県南の4市町を対象として、現地に赴き地方創生に向けた取組状況を調査するとともに、市町が抱える課題や県への要望等について、各首長、議会議長等との意見交換を行うこととした。

2 県北地域

(1) 那須烏山市

① 総合戦略等の概要

那須烏山市の2015年（平成27年）の人口は27,047人であり、1947年（昭和22年）の46,690人をピークに減少傾向となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、2060年（平成72年）には、平成27年と比較して5割以上の減少となる12,000人を下回るとされている。一方、市は、若年層の人口流出対策、若い世代の就労・結婚・子育ての環境整備、地域資源を活用した魅力あるまちづくり・ひとづくりによる定住環境整備、高齢者の健康寿命の一層の推進という4つの基本的視点から諸施策に取り組むことで、2060年には16,000人程度を維持できるものと展望している。

これを踏まえ、市では「本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする」、「本市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る」の4つの基本目標を設定した「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、人口ビジョンと併せて今年3月に策定したところである。

② 主な取組状況

市では、人口減少社会に対応する取組として、J R 烏山駅周辺におけるコンパクトシティを基本としたまちづくりを目指しており、駅前の市街地活性化をはじめ、沿線市町と連携した烏山線の利用向上、市街地と集落を結ぶ公共交通の充実に取り組んでいる。

また、総合戦略の中で、県立烏山高等学校との連携を具体的施策に位置付けていることに特徴があり、多くの高校生が烏山高等学校に通学して高校生活を送ることで、郷土愛の醸成、定住の促進につながることを狙い、通学費用を助成している。

さらに、県の重要無形文化財である「烏山の山あげ行事」が鹿沼市の「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」とともにユネスコ無形文化遺産に登録されたところであるが、鹿沼市との広域連携事業として、映像やパンフレットの制作、外部への情報発信などに取り組んでいる。

③ 課題

市は、J R 烏山線、烏山高等学校、那須南病院等を、地方創生の取組を進めていくに当たって核となる重要な地域資源であると捉えている。今後も当面人口減少が続くと予測される中、これらの地域資源をいかに効果的に活用し維持・存続を図っていくかが、人口減少社会に適応していくための課題であるとしている。

④ 県への要望等

意見交換の中で、県に対し以下の要望等があった。

- ・ 福祉、医療、教育に関しては、県内市町のどこに住んでいても同様のサービスが受けられるようにするべきであり、県にはその役割を担ってほしい。
- ・ 市が認定を受けた「英語コミュニケーション特区」に係る取組に関し、小中学校の英語教育の取組の延長として、烏山高等学校に英語科を設置してほしい。
- ・ 観光振興に関しては、市単独ではなく広域的な取組が必要であり、県には今以上にリーダーシップを発揮してもらいたい。

(2) 那珂川町

① 総合戦略等の概要

那珂川町の2015年（平成27年）の人口は16,964人であり、1947年（昭和22年）の31,729人をピークに減少傾向となっている。社人研の推計によれば、2060年（平成72年）には、平成27年と比較して6割以上の減少となる6,782人になるとされている。一方、町は、合計特殊出生率の上昇や若者世代の転出等の流出を圧縮させるなどの諸施策を講じることで、2060年の目標人口を8,500人以上とする「人口ビジョン」をまとめた。

併せて、この人口ビジョンを踏まえ、町では「安定した雇用の創出」、「新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を設定した「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。

② 主な取組状況

町では、人口減少社会に適応していくためには、町の特色を生かした産業の活性化とまちづくりを進めていくことが必要と考えている。この考えのもとで、町内にある様々な地域資源を結びつけ、販路拡大、誘客促進などの町内外を含めた面的な広がりをつくることにより、町のブランド力の向上をはじめ、新たなしごとや雇用の創出、担い手の確保などを目的とした第三セクター「創生なかがわ(株)」を今年10月に設立した。現在、通信販売の準備を行っているが、今後はふるさと納税、着地型観光*ツアーの造成などの展開も予定している。

※「着地型観光」：旅行者を受け入れる地域（着地）側がおすすめの観光資源をもとにした旅行商品等を企画・運営する形態

また、人口減少社会の進行で増加が見込まれる一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域のボランティアで構成する「地域見守り隊」が定期的に見守り活動を行う独居老人見守りサービス事業をはじめ、移動手段確保のためのデマンド交通の運行、コミュニティバスの運行事業を行っている。

③ 課題

町では、町内に、高校卒業者すべてを雇用できる場がなく、若者の移住・定住に結びつきにくいという現状があり、さらに、町内企業の事業拡大は現実的に厳しく、現在の事業規模を維持し、撤退することのないよう支援することが精一杯の状況であるとしている。

そのため、雇用の創出に関し、創生なかがわ(株)に対する期待は大きい。

また、人口減少社会に適応していくために地域資源を磨き上げていく際にも、企業活動を通じて行うという視点が重要であると捉えている。

④ 県への要望等

意見交換の中で、県に対し以下の要望等があった。

- ・ 県が今年度設置する「とちぎ結婚支援センター」による取組について、町では特に期待している。
- ・ 特色ある地域資源の活用など地域特性を生かした取組や、町の魅力を外部に発信していくためのPR等について、県の支援をお願いしたい。
- ・ 各市町で行っている移住・定住促進策について、県内市町間で人の取り合いの過当競争とならないよう、県には調整機能を発揮してもらいたい。

3 県南地域

(1) 足利市

① 総合戦略等の概要

足利市の2015年（平成27年）の人口は149,452人であり、1990年（平成2年）の167,686人をピークに減少傾向となっている。社人研の推計によれば、2060年（平成72年）には、平成27年と比較して5割近くの減少となる約77,100人になるとされている。一方、市は、合計特殊出生率の上昇や転出超過数を2030年（平成42年）までに±0に収束することで、2060年の目標人口を100,000人以上とする「人口ビジョン」を示した。

これと併せて、市では「足利にしごとを増やし、安定して働ける場をつくる」、「まちの魅力を高め足利へのひとの流れをつくる」、「結婚・出産・

子育ての希望を足利でかなえる」、「市民が元気で安心して暮らせる足利をつくる」の4つの基本目標を設定した「足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。

② 主な取組状況

市では、映像をコンセプトに多彩なプロジェクトを官民一体で実施して産業・観光の変革を図り、地域を活性化させようとする「映像のまち」構想を推進している。

また、今年度は、人口減少により地域の担い手の確保・育成が課題となる中、若者がまちづくりに関心を持ち参画していくことが重要であると考え、足利工業大学において、市長と学生による「カレッジトーク」を実施した。

さらに、各地域の課題解決や地域づくりを進めていくに当たり、市民力を引き出す仕掛けとして、市職員が行政と自治会組織との間に入り、まちづくりのコーディネーター役を務める「地域サポート職員制度」を今年10月に創設したところである。

③ 課題

最近、航空機部品メーカーが市内に開業し、市では、今後の雇用創出や地域経済への貢献などに期待しているが、他方、このような企業活動を担う優秀な人材を地域でいかに確保するかが大きな課題であるとしている。また、東京圏から足利市に就職、転職を考える際、仕事の内容以外に、例えば子どもの教育環境等が充実していることが判断材料の一つになるという声もあることから、市内に立地する県立高校のレベルを高めるなど、仕事そのものの魅力アップと併せて、まちの持つ魅力をいかに充実させていくかが重要であると捉えている。

④ 県への要望等

意見交換の中で、県に対し以下の要望等があった。

- ・ 足利市は県境に位置していることから、子ども医療費助成制度の内容などに「県境の壁」を感じており、移住・定住促進などをはじめとする広域連携を積極的に図っていく上でも、県間の格差解消を図

ってもらいたい。

- ・ 足利フラワーパークなどの地域資源を生かして観光誘客等を促進するためには、公共交通の充実が必要。産業団地でも交通アクセスの良さが売りとなる。県には広域的な交通網の整備をお願いしたい。

(2) 野木町

① 総合戦略等の概要

野木町の2015年（平成27年）の人口は25,292人であり、2000年（平成12年）の26,674人をピークに減少傾向となっている。社人研の推計によれば、2045年（平成57年）の人口は、平成27年と比較して約26%の減少となる18,770人とされている。一方、町は、「人口ビジョン」をまとめ、今後、合計特殊出生率の上昇及び人口の社会増（転入超過）を実現することにより、2045年の目標人口を24,000人とすることを示した。

併せて、「安定した雇用を創出するための環境づくり」、「人を呼び込むための魅力づくり」、「結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」、「時代にあった地域づくり」の4つの基本目標を設定した「野木町総合戦略」を昨年10月に策定したところである。

② 主な取組状況

町では、今年4月に小山市、下野市、茨城県結城市との間で定住自立圏形成に関する協定を締結したところであり、今後、移住・定住促進に関する取組をはじめ、医療、福祉などの取組について連携し、広域連携による地域活性化を図っていくこととしている。

また、町の魅力の発信、郷土愛の醸成、地域経済の活性化等を目的に、野木町ならではの魅力的な商品を「野木ブランド」として認定する制度を実施している。

なお、町は昨年度、転出入人口が転入超過（社会増）になるなど、人口減少の幅が比較的小さいこともあり、人口減少社会適応戦略に係る直接的な取組は少ない。

③ 課題

意見交換では、地方創生の観点から農産品のブランド化や対外的な情

報発信などの必要性を感じているが、執行体制の面などから実施が困難な場合も多く、できることに限界があるとの発言があった。

また、事務事業執行の際、様々な点で県に相談しているが、内容ごとに相談窓口が異なり、苦勞を感じているとの発言もあった。

④ 県への要望等

意見交換の中で、県に対し以下の要望等があった。

- ・ 県には広域連携強化に向け、町を縦貫する都市計画道路3・4・7号線について早急な整備を進めてほしい。また、県南地域での連携に向け、東西を結ぶ道路網の整備を進めてほしい。
- ・ 野木ブランドや移住・定住に向けた情報発信を県外に行うにも、小さな町には限界があることから、県には町の取組への支援をお願いしたい。

V 県外先進自治体における地方創生の取組状況

1 愛媛県松山市～松山創生人口100年ビジョン・先駆け戦略～

(1) 調査趣旨

愛媛県の県庁所在地である松山市は、宇都宮市と人口規模が類似した人口約51万人の都市である。

市は、昨年度作成した地方創生に係る広報に「松山が、なくなる日」という衝撃的なキャッチコピーを作成しており、人口減少問題克服に向けた並々ならぬ意欲が感じられる。

このような観点から、当該市の取組状況について調査を行った。

(2) 「松山創生人口100年ビジョン」の概要

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たり、2060年（平成72年）に1億人程度の人口を確保する中長期展望として「長期ビジョン」をまとめたが、松山市では、対象期間について、国と同様の2060年を基本としつつ、100年先（2110年頃）を見据えた人口ビジョンを策定している。

なお、市では地方創生に係る各種施策を展開することにより、2110年頃には人口が安定し、人口構造の若返りが始まるとしている。

【松山創生人口100年ビジョンにおける人口展望】

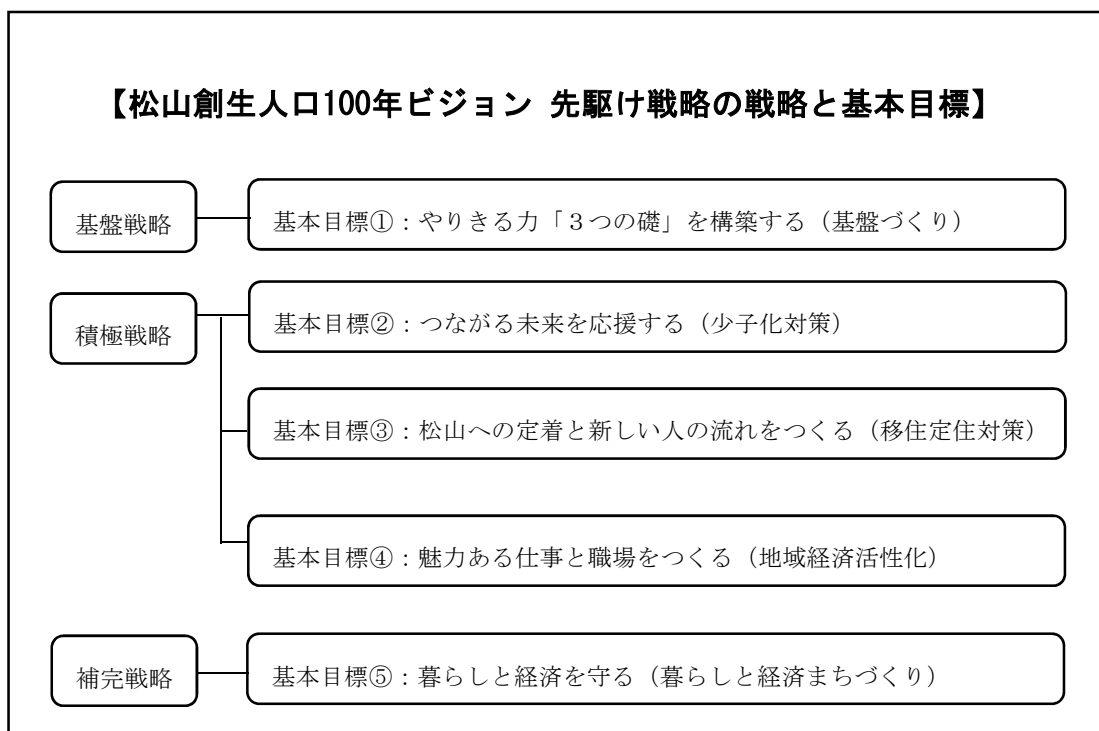
（単位：人）

	2010年（H22）	2040年（H52）	2060年（H72）	2110年
市・長期展望	517,231	469,000	423,000	377,000
社人研予測	—	438,000	350,000	164,000

※2040年以降の数字は概数

(3) 「松山創生人口100年ビジョン 先駆け戦略」の概要

市では、人口展望を実現するため、本戦略をまち・ひと・しごと創生総合戦略として策定した。対象期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5か年間であり、3つの戦略と5つの基本目標を定めている。当初の5年間に「基盤づくり」を掲げ、①人口減少対策推進条例の制定、②人口減少対策推進会議の設置支援、③コミュニケーション活動等の支援に取り組むとしているところに特徴が見られる。



2 愛媛県西条市～四国経済を牽引する総合6次産業都市・西条市～

(1) 調査趣旨

西条市は地元で創業した大手総合化学メーカー（住友化学(株)）と連携し、生産と加工をつなぐ農業の6次産業化を展開している。このうち、加工を担う(株)サンライズ西条加工センターの取組は、国の地方創生に向けた事例集（平成27年5月）にも掲載されている。

このような状況を踏まえ、当該市の取組状況について調査を行った。

(2) 「総合6次産業都市」の実現を目指す取組

四国最大の経営耕地面積を持つ西条市では、2002年（平成14年）から「総合6次産業都市」を標榜し、農業の6次産業化に向けた取組を開始した。総合6次産業都市とは、農水産物の生産・加工・貯蔵・流通・販売の機能を集積し、第2次産業及び第3次産業が第1次産業を牽引する仕組みを確立した都市を示すものとして、市が独自に定義したものである。

2011年（平成23年）、（一社）日本経済団体連合会の「未来都市モデルプロジェクト」（民間主導で企業の技術やアイデアを地域に投入することで地域の持続的な発展につなげることを目的としたプロジェクト）の一つ

に選定され、大規模露地栽培を行う(株)サンライズファーム西条を設立した。

さらに、2014年(平成26年)には加工を担う(株)サンライズ西条加工センターを設立したことで、人材育成・生産・加工・流通販売を一貫して行う加工業務用野菜の産地づくりに向けた機運が高まっている。

【「総合6次産業都市」西条市の3つの特徴】

① 「農業界と経済界の連携」「産学官金の連携」による農業産業化プロジェクト

- 住友化学(株)等の大手企業と地元JA等が連携し、農産物加工販売会社の設立、加工業務用野菜の産地づくりを展開
- 愛媛大学等の高等教育研究機関や金融機関が連携し、相互に強みを活かした事業を展開

② 「開放型・地域貢献型」企業を中心に総合6次産業クラスターを形成

- 生産現場に近い「開放型・地域貢献型」企業が農業参入。農業者の囲い込み等が行われることなく、広範なクラスターを形成
- 「開放型・地域貢献型」企業、農業関係者、さらに「自己完結型」企業も共存して(株)サンライズ西条加工センターを設立。販売と生産現場を連結

③ 企業誘致と内発型産業政策の双方の特徴を活かした新たな産業創出モデル

- 市と西条産業情報センターが独自のビジネス支援を行い、クラスター形成におけるコーディネーターの役割を担当
- (株)サンライズ西条加工センターは、大手企業を中心とした体制により、地元中小企業や農業関係者がリスクを危惧することなく参画

VI 課題

1 市町との関係

本県では、県をはじめ、県内すべての市町が昨年度までに総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでいるが、これは全国的に同じ状況であり、さながら「地方創生＝地域間競争」の様相を呈している。また、県内各市町において、人口減少の見通しに対する認識や、財政力、執行体制等の違いにより、人口減少社会適応戦略をはじめとした取組に差異が見られる現状があり、今後、県内での地方創生の流れに格差が生じることも懸念される。このような状況において、いかにして県全体として地方創生の実効性を高めていくかが大きな課題である。

そしてまた、県全体として地方創生の実効性を高めつつ、地域ごとの特性を生かすという観点からは、市町間あるいは県と市町間の広域連携が、費用対効果や効率性に優れ、地方創生を進める上で重要となっている。現地調査を行った4市町においても具体的方策を模索している状況であり広域連携に対する期待は大きい。

2 財源の確保

新産業の創出・育成、企業誘致の推進、子ども・子育て支援など、15戦略に掲げた取組を着実に進め、地方創生への確かな流れをつかむためには、多額の費用を要することから、地方創生に関する交付金や地方交付税の充実など、安定的な財源の確保が不可欠である。

また、これまで、いわゆる地方創生関連交付金の申請に当たっては、限られた時間の中で地域再生計画の作成など詳細な申請書の提出が求められ、事務の負担が実務的な課題となっている。

この点、市町では特に切実である。人員体制の問題から申請を諦めざるを得ないとの声もあり、この状態が続いた場合、国が交付金により地方創生を進めようとすればするほど、採択された市町と採択されない市町によって効果の発現に格差が生じてくる懸念がある。

3 発想の転換

多くの自治体が、地域の強みや特色を生かし、企業誘致活動や観光振興、移住促進等に向けた各種施策を進める中、単に前例に倣った事業遂行に終始する

ようなことがあれば、本県の地方創生はおぼつかない。

15 戦略の人口ビジョンで示すとおり、現在の人口構造においては、合計特殊出生率が回復しても、当面の間、人口減少は避けられず、地域内だけで新たな人材を確保し、新たな地域資源を創造することは難しい状況にある。

産官学金労言の各界はもとより、県民一人ひとりにおいても、これまでの高度経済成長期やバブル経済期のような右肩上がりの時代から発想を転換し、限られた資源を基に、事業の選択と集中を図りながら人口減少社会への適応に向けた戦略を効果的に展開していくという姿勢が求められる。

Ⅶ 提言

1 オールとちぎによる地方創生の推進

県全体として地方創生の実効性を高めていくためには、県と市町が認識を共有しながら、連携して本県の強みや特色を磨き上げ、打ち出し、各種取組を展開していくことが不可欠である。

県では、今年1月に副知事をトップに、市町の副市町長等で構成する「とちぎ地方創生推進会議」を設置したが、このような会議等を積極的に活用し、県と市町が本県地方創生に向けた考え方を共有し、オールとちぎ体制で取組を進めていくべきである。

2 市町に対する支援

各市町の地方創生の取組の中には、周辺市町等と連携しながら広域的に取り組むことにより、高い効果を得られるものもある。現地調査を行った那須烏山市における、JR烏山線を主軸とした隣接する高根沢町との連携による地域活性化や、伝統文化行事を通じた鹿沼市との遠隔連携による地域活性化はその好例である。しかし、市町の境界を超えた連携は必ずしも容易ではない。近隣の市町は、時に勝手知ったる信頼できるパートナーである一方、時には移住等において類似の条件を備えた強力なライバルとなりうる存在だからである。さらには、足利市のように産業振興等の面で県境の厚い壁が課題となる場合もあることから、県内市町が今後も連携して地方創生に取り組んでいくためには、県が市町との間に入り、積極的なリーダーシップを発揮していくべきである。

併せて、那珂川町や野木町との意見交換において県に対して要望が述べられたように、市町が小さな拠点の整備や地域ブランドの情報発信など、地方創生に係る事業に取り組む際、その規模や執行体制等により実施に困難を伴う場合も少なくはない。このような場合に、県は、市町の意向を踏まえつつ、例えば、「わがまち未来創造事業」などによる財政面での支援、人事交流などによる人的面での連携・協力、事業遂行に当たってのノウハウの提供など、きめ細かな支援を手厚く行っていくべきである。

3 国の交付金制度等の活用

課題で示したとおり、15戦略に掲げた取組を着実に進めていくためには多額の費用を要する。そのための財源を、15戦略の計画期間を通じて安定的

に確保していかなければならない。そこで、今後も県の自主財源の涵養を図るとともに、地方創生関連交付金など国の財源を積極的に活用していくべきである。

また、民間企業との連携による財源確保も模索すべきである。地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用に向け、県外企業等に対し、事業の有効性等について広く周知を図り、寄附の賛同を得られるよう、積極的な働きかけを行っていくべきである。

さらにまた、地方創生関連交付金については、申請手続の簡素化等を国に対して働きかけていくとともに、引き続き市町に対しきめ細かな情報提供や申請に当たっての助言を行い、県全体として十分に活用できるよう取り組んでいくべきである。

4 「今あるもの」の再認識・再評価

地方創生に取り組む際に必要となる「ヒト・モノ・カネ」は、いずれも地域の限られた資源である。そのため、これら地域資源の活用にあたっては、最小の投資で最大の効果を得ることが求められている。特に、人口減少時代においては、地域資源の効果的な活用がより強く求められるところである。

このことから、行政はもとより各地域においても、従来のように、必要と思われることを「あれも」「これも」行う時代から、真に必要なことを取捨選択し、「あれか」「これか」に集中して行うための発想の転換がますます必要となっている。

人口減少が進む社会に適応していくためには、それぞれの地域が、今ある地域資源を再認識・再評価し、それらにさらに磨きをかけ、地域外に発信していく必要があり、そのことが、それぞれの地域力の維持・向上につながるものと考えられる。

また、今後も地域が特色ある場として魅力を持ち続けていくためには、それぞれの現場で活躍する「人」の存在が重要であり、人材は地域資源の一つの要と言える。これらの人材を市町と連携しながら掘り起こし、その「人」が行っている先進的な取組について県内全体で情報を共有して横展開を図っていくようなことにもしっかりと取り組んでいくべきである。

5 更なる高みを目指す取組

地方創生を着実に推進していくためには、あらかじめ設定した指標が早期に達成され、または既に達成された場合でも、決して満足することなく、その強みを生かした更なる高みを目指す取組が求められる。

そこで、15戦略で設定したKPIについても、達成状況に応じて目標値の見直しを検討し、本県の強みの伸長を図っていくべきである。

Ⅷ おわりに

本委員会では、15戦略に基づく取組が、より実効性のあるものとして推進されるよう、「人口減少や人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める『人口減少社会適応戦略』を中心とした具体策及び効果的な推進方策の調査研究」を重点テーマとして調査研究・議論を重ね、報告書を取りまとめた。

これまで誰も経験したことがない人口減少社会にあって、多くの県民は、現在はもとより将来に対しても不安を抱いており、人口減少克服戦略と人口減少社会適応戦略を同時並行的に展開しながら、将来に対し夢や希望が持て安心できる社会を構築していくことが人口減少社会への対応として最も重要なことである。

また、人口減少社会にあって、地域を支え、未来をつくるのは「人」であることから、中長期的な視点に立った人材育成について、しっかり取り組んでいくことも重要である。

地方自治体とりわけ県の大きな役割は、県民がどの地域に住んでいても必要なサービスを享受し、安全・安心で幸せな生活を送ることができるようにすることはもとより、各市町の新しい挑戦や新たな企業活動の機会がより多くある社会や、すべての県民が活躍できる社会を実現することであり、これこそが地方創生につながるものである。

一方、住民に身近な行政サービスの担い手である市町においては、それぞれの地域の実情を踏まえながら、広域連携などの枠組みによる取組も視野に入れ、国の地方創生関連交付金等の支援策を有効に活用するなど、地方創生の取組を着実かつ迅速に進めていくことが求められており、県はそのために全部局を挙げて出来る限りの支援に努めることが必要である。

最後に、本委員会の調査研究活動に御協力をいただいた皆様に心より感謝申し上げますとともに、知事執行部におかれては、本委員会において示された各委員の意見や本報告書の提言等を十分に県政に反映することはもとより、具体的な施策展開に積極的に取り組むことを強く望むものである。

併せて、各市町が更なる飛躍を遂げ、それらが県勢発展へとつながるよう、県議会としても最大限の支援・協力を惜しまないことを申し添える。

IX 委員名簿

とちぎ創生推進特別委員会

委員長 三森 文徳

副委員長 若林 和雄

委員 加藤 正一

委員 野澤 和一

委員 阿部 博美

委員 亀田 清 (平成28年9月21日 就任)

委員 中島 宏

委員 日向野 義幸

委員 横松 盛人

委員 保母 欽一郎

委員 阿部 寿一

委員 山田 みやこ

委員 石坂 真一

委員 相馬 政二 (平成28年4月19日 辞任)

X 調査関係部課

総合政策部 総合政策課

地域振興課

(第8回委員会関係部課)

保健福祉部 障害福祉課

こども政策課

産業労働観光部 工業振興課

労働政策課

地方創生に関する状況について（市町事前調査票）

①那須烏山市（平成 28 年 10 月 4 日調査）

1 人口	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)	目標年		
	29,206人	27,012人	20,000人 (2040年 H52)	16,000人 (2060年 H72)	
※将来人口の考え方	(社会増減) ・若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備し転出の抑制を図る。 ・2035年 (H47) までに人口移動を収束させる。 (自然増減) ・若い世代の希望を実現した場合の出生率を目標とする。 ・合計特殊出生率を 2030年 (H42) までに 1.8人程度、2060年 (H72) までに 2.1人程度 (人口置換水準) に向上する。				
2 合計特殊出生率	2010 年 (H22)	2014年 (H26)	目標出生率 (目標年)		
	1.28人	1.36人	1.8人 (2030年 H42)	2.1人 (2060年 H72)	
3 総合戦略概要 (人口減少社会適応戦略該当部分…下線)					
基本目標	KPI	現状値 (年)		目標値 (年)	
基本目標 4 時代にあった地域を つくり、安心な暮らし を守る	<ul style="list-style-type: none"> 本市に住み続けたいと思う人の割合 人口純移動数 	36.0%	H27	40%	H31
		▲222人	H25	▲120人	H31
施策の体系		KPI 指標名	直近の数値	目標値 (H31)	
コハ・外ヲィを基 本としたまちづ くり	JR 烏山駅前の活 性化及び JR 烏山 線の利用向上	JR 烏山線平均通過人 員 (烏山～宝積寺)	1,453人/日 (平成 26 年度)	1,500人/日以上	
	中心市街地等の活 性化	中心市街地活性化計 画策定及び推進		計画の策定及び推進 *計画策定後に目標値設定	
	公共交通のネットワ ク形成	デマド交通の 1 日平 均利用者数	南那須地区：31人 烏山地区：38人 (平成 27 年 2 月～12 月)	南那須地区：47人 烏山地区：57人	
健康寿命の延伸	ロソク ライフワロソク エト 事業の実施	健康フランチ-養成人数		18人	
		健康セミナー開催回数		累計 88 回	
		就労及び子育て交流 に取り組む施設数		3 施設	
	多機能型福祉施設 「高齢者ふれあいの 里」の拡充	「高齢者ふれあいの 里」の設置数	8 箇所 (平成 26 年度末現在)	20 箇所	

施策の体系		KPI 指標名	直近の数値	目標値（H31）
教育環境の充実	個性を活かす教育環境の充実	教職員の ICT 活用能力	95.0% (平成 26 年度)	100%
		児童生徒用の PC 整備 (1 台あたりの利用者数)	小学生：6.6 人 中学生：4.2 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在)	小学生：3.6 人 中学生：3.6 人
		サテライトスクール実施による 各教科の理解割合	小学生：88.0% 中学生：80.3% (平成 26 年度)	小学生：90.0% 中学生：85.0%
	県立烏山高等学校との連携	烏山高校の定員に対する希望者割合	0.90 (平成 27 年 3 月)	1.00
活力ある地域の形成	市民協働によるまちづくり(まちづくりチャレンジプロジェクト外)	まちづくりチャレンジプロジェクト事業の採択団体数	—	12 団体
	地域医療体制の充実	市民向け講演会(在宅医療)の開催回数	5 回 (平成 26 年度)	10 回
	広域圏及び金融機関等との連携	広域圏の連携市町村数	—	5 団体
		地元金融機関との連携数	—	4 金融機関
4 市町意見 (1)人口減少社会への適応について ① 適応に向けた市町の取組状況について	<p>本市では人口減少の影響により、特に市街地では、若者の転出により居住人口が減少傾向にあり、街なかの空洞化が懸念されることから、地域特性や人口規模に見合った都市基盤の整備や日常生活に必要となるサービス機能の充実・強化、地域のコミュニティを支える人づくりなどが重要な課題と考えている。</p> <p>また、本市では、高度経済成長期に整備した公共施設の耐震性や設備の老朽化や道路・橋りょう・上下水道施設をはじめとする数多くの社会インフラを所有しており今後の維持管理費用の増加が懸念され、今後、人口構成が大きく変化することから、現存する公共施設等の対応も課題となっている。</p> <p>これらを踏まえ、将来人口「平成 72（2060）年に 16,000 人を維持する」ため、人口動態の増加を図る「積極的戦略」、潤いある豊かな生活を安心して営むことができるコンパクトな地域社会を形成する「調整戦略」を展開することとしている。</p> <p>【主な取組】</p> <p>1. コミュニティを基本としたまちづくり</p> <p>JR 烏山駅前の整備や駅前商店等の既存ストックの有効活用や駅周辺での起業しやすい環境づくりなど人の集まる魅力づくりを進める。また、集落と市街地を結ぶ公共交通の充実を図るとともに JR 烏山線とのアクセス向上に取り組む。</p> <p>① JR 烏山駅前の活性化及び JR 烏山線の利用向上 ② 中心市街地等の活性化 ③ 公共交通のネットワーク形成</p>			

	<p>2. 健康寿命の延伸</p> <p>高齢化が進む本市において、99歳まで自分のことは自分でやるとの意識を広め、誰もが様々な生きがいを持った人生を送ることができるよう、支援する人材の養成、居場所の確保、雇用の創出などを支援する。</p> <p>①ロングライフデザイン事業の実施</p> <p>②多機能型福祉施設「高齢者ふれあいの里」の拡充</p> <p>3. 教育環境の充実</p> <p>学校教育や生涯学習の充実を図り、将来のまちを支える人材育成に取り組む。特に烏山高等学校の連携強化し「将来地元で活躍するリーダーの育成」とまちの賑わいあるまちづくりを進める。</p> <p>①県立烏山高等学校との連携</p> <p>4. 活力ある地域の形成</p> <p>人口減少に伴う課題解決に向け、生活の利便性の確保や活力ある地域の形成を図るため、広域圏による取り組みや各種関係団体等との連携に取り組む。</p> <p>①市民協働によるまちづくり（まちづくりチャレンジプロジェクト）</p> <p>②地域医療体制の充実</p> <p>③広域圏及び金融機関等の連携</p>
<p>② ①の取組に関する、他市町や県との連携等について（要望等）</p>	<p>本市の重要な地域資源として JR 烏山線、烏山高等学校、那須南病院等があり、地域の活性化のため、下記の 4 点について広域圏や県と連携等を図っていききたい。</p> <p>①JR 烏山線沿線の活性化及び公共交通網の充実</p> <p>JR 烏山線沿線の活性化を図るための広域圏による取り組みや県全体による観光 PR（観光ルート）などの取り組みや広域的な交通ネットワークの整備や 2 次交通の充実を図る。</p> <p>②烏山高等学校との連携強化</p> <p>本市のまちづくりを取り組むうえで連携を図れる体制を構築。</p> <p>③地域医療体制の充実</p> <p>地域の医療機関との連携を強化して地域で求められる 2 次医療の充実と他地域の高度専門医療機関と連携し医療過疎等がない取り組み。</p> <p>④県東部地区の活性化</p> <p>県東部地区の社会インフラ整備の充実、生活、経済の連携した構築。</p>
<p>③ 人口減少社会適応に向けた、国の制度、施策に関する要望等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集落と市街地を結ぶ公共交通対策が重要と考え一層の公共交通ネットワークの支援を要望します。
<p>(2) その他(地方創生全般に関する自由意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や子育て、教育などの経済的支援は、全国どこでも同じサービスが提供されるべきと考えますので、国が主体となり対策を講じていただきたい。 ・婚活支援については、広域的な連携により出会いの場を創出するなど婚活支援の取り組みの検討を願いたい。 ・ワークライフバランスの充実については、市町村単独で取り組むのではなく県内が一体となって取り組むことが必要と考えます。

②那珂川町（平成 28 年 10 月 4 日調査）

1 人口	2010 年（H22）	2015 年（H27）	目標年（2060 年）			
	18,446 人	17,103 人	8,627 人			
※将来人口の考え方	（社会増減）20～39 歳人口の転出超過数を圧縮する。 （自然増減）出生率をあげ、人口減少に歯止めをかける。					
2 合計特殊出生率	2010 年（H22）	2015 年（H27）	目標出生率（2040 年）			
	1.38	1.40	1.60			
3 総合戦略概要（人口減少社会適応戦略該当部分…下線）						
基本目標	KPI	現状値（年）		目標値（年）		
【安定した雇用の創出】 ・町内において、5 年間で 27 人以上の安定した新規雇用に創出	1. 生ごみ堆肥化事業（新規） ・新規雇用者数	—	H28	4 人	H31	
	2. 森林資源開発事業（新規） ・新規雇用者数	—	H28	2 人	H31	
	3. <u>6 次産業化等普及促進事業（新規）</u> ・ <u>新規雇用者数</u>	—	H28	4 人	H31	
	4. 八溝の家促進事業（新規） ・新規雇用者数	—	H28	3 人	H31	
	5. <u>那珂川町地域創生活活性化推進事業（新規）</u> ・ <u>新規雇用者数</u>	—	H28	4 人	H31	
	6. 企業立地促進奨励事業 ・企業立地数	5 件	H25	8 件	H31	
	7. 雇用促進奨励事業 ・新規雇用者数	5 人	H26	10 人	H31	
	【新しいひとの流れをつくる】 ・人口ビジョンの将来展望により、転出超過数を 141 人に回復	8. 地域資源閲覧システム設置事業（新規） ・空き家空き店舗活用件数 8 人/年 ・新規就農者数	—	H28	8 人	H31
		9. 空き家改修等支援事業（新規） ・空き家活用件数 4 人/年	—	H28	4 人	H31
		10. 空き店舗活用促進事業（新規） ・空き店舗活用件数 4 人/年	—	H28	4 人	H31
		11. 就農者支援事業 ・新規就農者	—	H28	5 人	H31
		12. 宅地造成事業（新規） ・分譲区画数	—	H28	10 区画	H31

【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】 ・人口ビジョンの将来展望により、合計特殊出生率を1.4に回復する。	13. 子育て支援住宅整備事業（新規） ・入居者数	—	H28	120人	H31
	14. 農ある田舎ぐらし高手の里事業 ・貸付区画数	2区画	H26	8区画	H31
	15. 地域おこし協力隊事業 ・採用人数	4人	H27	6人	H31
	16. プレミアム商品券発行事業（新規） ・地元購買率（馬頭/小川）	% 15.1/17.8	H21	% 16.5/19.5	H31
	17. 学宮連携事業 ・年間学生生活動数	67人	H27	100人	H31
	18. 環境バスツアー開催事業（新規） ・年間参加者数	—	H28	1000回	H31
	19. 那珂川ドキュメンタリー映像配信事業 ・視聴回数	803回	H26	4500回	H31
	20. 結婚促進事業 ・事業による年間成婚組数 2組/年	1組	H26	10組	H31
	21. ハッピーライフ事業 ・事業参加人数 人/年	127人	H26	300人	H31
	22. 親子の絆づくり事業 ・事業参加人数 人/年	321人	H26	400人	H31
	23. こんにちは赤ちゃん訪問事業 ・事業参加人数 人/年	87人	H26	100人	H31
	24. 乳幼児健診・相談事業 ・事業参加人数 人/年	515人	H26	600人	H31
	25. 子育て情報誌配布事業 ・年間配布数 冊/年	600冊	H26	600冊	H31
	26. 不妊治療支援事業 ・年間受診数 件/年	2件	H26	5件	H31
	27. のびのび発達相談事業 ・年間参加人数 人/年	111人	H26	70人	H31
	28. のびのび訪問事業 ・年間参加人数 人/年	92人	H26	100人	H31
	29. ひまわり教室事業 ・年間参加人数 人/年	106人	H26	120人	H31
	30. 子育て・教育SOS事業 ・年間実施件数 件/年	—	H26	5件	H31
	31. 子ども医療費現物給付事業 ・助成人数の割合 %/年	66%	H26	80%	H31

【時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する】 ・町民意識調査において、町の現状についての評価（「満足している5.8%」「やや満足している22.5%」の割合を向上させる）	32. 放課後児童クラブ事業 ・設備設置数	2施設	H26	2施設	H31
	33. 思春期教室事業 ・年間参加人数 人/年	214人	H26	250人	H31
	34. 子どもの居場所フリースペース事業（新規） ・施設設置数	—	H28	2施設	H31
	35. 那珂川スクール（仮称）事業（新規） ・小中学生の参加率	—	H28	80%	H31
	36. 奨学金給付事業 ・年間採用人数 人/年	10人	H26	10人	H31
	37. ママ友・パパ友交流事業 ・年間参加人数 人/年	253人	H26	600人	H31
	38. 独居老人見守りサービス事業 ・見守り団体数	2団体	H26	5団体	H31
	39. デマンド交通運行事業 ・1日の便数	6便	H26	6便	H31
	40. コミュニティバス運行事業 ・1日の便数	8便	H26	8便	H31
	41. 総合学習推進事業 ・取組学校数	4校	H26	4校	H31
42. ケーブルテレビ事業 ・加入率	77%	H26	78%	H31	

4 市町意見

(1) 人口減少社会への適応について

① 適応に向けた市町の取組状況について

「安定した雇用の創出」を基本目標とし、人口減少が続くなかで、少子高齢、限界地域から脱却し安心して暮らせる社会を実現し、安定した雇用の創出を図るため、次の事業を戦略事業として位置づけております。

○那珂川町地域創生活活性化推進事業

この事業により、平成28年10月に民間主導により、創生なかがわ株式会社」を設立しました。

これにより、多様な地域資源を結び付け、地場産業を活性化させながら、高齢化が著しい農家等において、6次産業化の取組を促進し、地域においてやりがいや所得を生み出すなど、町内において、元気に多くの人材が働ける環境づくりを目指してまいります。

事業の取り組みにあたっては、地元のみならず、地域おこし協力隊と連携することにより、新たな地域の魅力や地域資源の掘り起しにも取り組んでいます。

	<p>また、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を基本目標とし、多世代がともに安心して暮らせるまちづくりを目指し、特に今後増えることが予想される高齢者、特に独居老人が安心して暮らせるまちづくりのため、次の事業を戦略事業としています。</p> <p>○独居老人見守りサービス事業</p> <p>この事業は、「地域見守り隊」を運営することにより地域で独居老人を定期的に見守り、安心して暮らせるよう連絡網を整備する事業です。</p> <p>○デマンド交通運行事業</p> <p>○コミュニティバス運行事業</p> <p>この事業は、交通弱者である高齢者などが買い物や通院などで、広域にわたり移動しやすいように、地域内だけでなく、近隣市町村を含めた広域公共交通網の整備を戦略事業として位置づけております。</p> <p>町内及び広域圏への各施設への移動手段を確保し、暮らしやすく満足感を感じられるような公共交通ネットワークの整備を目指しています。</p>
<p>② ①の取組に関する、他市町や県との連携等について (要望等)</p>	<p>地域の魅力を地域外に広く PR するとともに、ひとやモノのネットワークを広げるため、栃木県の関係機関と連携をお願いします。</p>
<p>③ 人口減少社会適応に向けた、国の制度、施策に関する要望等について</p>	<p>人口減少が進むなか、地域おこし協力隊の活動は、地域にとけこみ、地域と行政をつなぎながら、協働のまちづくりを進めるうえで、非常に重要な意味をもつようになってきております。今後も引き続き「地域おこし協力隊制度」が継続されますよう要望します。</p>
<p>(2) その他（地方創生全般に関する自由意見）</p>	<p>※記載なし</p>

③足利市（平成28年10月5日調査）

1 人口	2010年（H22）	2015年（H27）	目標年（2060年）		
	154,530人	149,504人	105,430人		
※将来人口の考え方	（社会増減）人口移動数を2030年に±0に収束 （自然増減）合計特殊出生率を2030年に1.90、2040年に2.07に向上				
2 合計特殊出生率	2010年（H22）	2014年（H26）	目標出生率（2050年）		
	1.39	1.41	2.07		
3 総合戦略概要（人口減少社会適応戦略該当部分…下線）					
基本目標	KPI	現状値（年）		目標値（年）	
1： 足利にしごとを増やし、 安定して働ける場をつ くる	・企業立地累計件数	2件	H27	30件	H31
	・創業支援事業計画における年間創業者数	34人	H27	70人	H31
	・地元購買率	79.9%	H26	85.0%	H31
	・新規高卒就職者の市内就職率	33.3%	H27	38.0%	H31
	・主要園芸品目の年間販売額	19.2億円	H27	18億円	H31
	・累計新規就農者数（H27からの累計）	4人	H27	30人	H31
2： まちの魅力を高め足利 へのひとの流れをつく る	・観光アシスタント登録者数	11人	H27	80人	H31
	・本市に愛着を持つ市民の割合	—	—	前年比+1pt	H31
	・外国人年間述べ宿泊者数	2,703人	H27	3,300人	H31
	・観光客年間宿泊者数	28,166人	H27	36,000人	H31
	・移住相談会等累計参加者数	—	—	100人	H31
	・移住体験ツアー累計参加者数	—	—	100人	H31
3： 結婚・出産・子育ての希 望を足利でかなえる	・年間婚姻数	636組	H27	750組	H31
	・あしかが婚活応援事業参加者数	278人	H27	200人	H31
	・不妊・不育症治療費助成件数	127件	H27	125件	H31
	・妊婦の相談支援件数	154件	H27	420件	H31
	・放課後児童クラブ数	45か所	H27	55か所	H31
	・子どもを産み育てる取組の満足度（5段階評価）	3.35ポイント	H27	3.50ポイント	H31
	・しごとと子育ての両立支援の満足度（ 〃 ）	3.25ポイント	H27	3.50ポイント	H31
	・学校の事業以外で1日に30分以上読書をする 児童生徒の割合				
	小学6年生	36.8%	H27	39.0%	H31
	中学3年生	28.8%	H27	35.0%	H31
・地域や社会をよくするために何をすべきか考 えることがある児童生徒の割合					

4： 市民が元気で安心して 暮らせる足利をつくる	小学6年生	37.5%	H27	42.0%	H31
	中学3年生	31.8%	H27	33.0%	H31
	・健幸マイレージの参加者数	—	—	11,000人	H31
	・特定健康診査の受診率	31.8%	H27	60.0%	H31
	・特定保健指導の受診率	26.6%	H27	60.0%	H31
	・歩行者天国の実施回数	—	—	24回	H31
	・元気アップサークル数	122サークル	H27	190サークル	H31
	・市民と行政との協働事業数	111件	H27	140件	H31
	・自治会活動顕彰累計件数	4件	H27	20件	H31
・防災リーダーの育成件数	1,604人	H27	1,960人	H31	
・公共施設等総合管理計画及び個別計画等の策定数	1計画	H27	2件	H31	
4 市町意見					
(1)人口減少社会への適応について					
① 適応に向けた市町の取組状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力を高め、市民の本市に対する関心や郷土愛を育み、市民としての誇りを醸成します。 ・市民の健康行動とSWC事業により、健康寿命の延伸を目指し、「健幸」なまちづくりを推進します。 ・公共施設の最適化を進め、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共サービスの提供ができるよう取り組みます。 				
② ①の取組に関する、他市町や県との連携等について（要望等）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生に関する取組みについては、当市単独で行っているもののほか、近隣市町等との広域による協議会を設置し、連携を図りながら取り組んでいるものもありますが、一部形骸化してきている実状もあります。 ・市民の経済・生活圏を考慮し、両毛地域など、県域を越えた政策の検討、施策の展開等の連携は必要と感じますが、広域組織として取り組む必要性や運営方法などの課題があります。 				
③ 人口減少社会適応に向けた、国の制度、施策に関する要望等について	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における適応戦略では、市民の「健幸」と活躍の場づくり、公共施設マネジメントを該当させていますが、この推進に対応できる国等の支援メニューが少なく、例えば「小さな拠点」づくりについても、対象が過疎地域に限られるなど、有効な手立てとなりにくい状況です。 				
(2) その他（地方創生全般に関する自由意見）	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の推進においては、地域の独自性をいかに表わし、本市ならではの取組として、見せていくことが重要と考えています。今後、事業の検証を行いながら、他市にはない本市の良さをアピールしていけるよう取り組んでいきます。 				

④野木町（平成28年10月5日調査）

1 人口	2010年（H22）	2015年（H27）	目標年2045年（H57）		
	25,720人	25,310人	24,147人		
※将来人口の考え方	<p>（社会増減）</p> <p>平成6年までは「社会増」で推移していたが、平成7年頃からほぼ横ばいとなり、平成12年からは「社会減」へ転じている。これ以降も同様の傾向が見られるが、平成26年は40人の「社会増」となっている。平成32年までは年220人の社会増を目指す。</p> <p>（自然増減）</p> <p>近年の出生数は平成元年が最も高い270人であり、平成に入ってから減少傾向にある。</p> <p>平成19年には出生数185人に対し死亡数192人で、初の「自然減」となり、以後この傾向が続いている。</p>				
2 合計特殊出生率	2010年（H22）	2014年（H26）	目標出生率【2030年（H42）】		
	1.28	1.33	1.9		
3 総合戦略概要（人口減少社会適応戦略該当部分…下線）					
基本目標	KPI	現状値（年）		目標値（年）	
1. 安定した雇用を創出するための環境づくり	・新規立地事業所件数	—		5年間で8事業所	H31
	・創業費用補助利用件数	—		5年間で3件	H31
	・新規就農者数	—		5年間で5人	H31
	・就職率	19.44%	H26	上昇を目指す	H31
	・NPO・ボランティア団体等の設立支援数	—		新設立を支援する	H31
	・ <u>高齢者の就業率</u>	19.25%	H22	上昇を目指す	H32
2. 人を呼び込むための魅力づくり	・観光客入込客数	116,491人	H26	70,000人の増加	H31
	・転入者数	8人の転入超過	H26	5年間で180人の転入超過	H31
	・定住促進補助金申請件数	52件	H27	5年間で300件	H31
	・ <u>ふれあいの拠点整備箇所数</u>	—		5年間で設置を目指す	H31
	・ICT技術を活用した授業の実施	<small>総合的学習の時間で活用</small>	H27	全教科での活用を目指す	H31
	・まちづくり（教育のまち）満足度	0.29点	H26	0.45点以上	H31
3. 結婚・出産・子育てしやすい環境づくり	・イベントによるカップル成立数	12組	H26	5年間で100組	H31
	・新生児出生数	183人	H26	5年間で950人	H31
	・まちづくり（子育てのまち）の満足度	0.24点	H26	0.40点以上	H31
4. 時代に合った地域づくり	・ <u>分館活動への参加者数</u> （延べ人数）	6,153人	H26	8,000人	H31
	・まちづくり（協働のまち）の満足度	0.11点	H26	0.30点以上	H31
	・ <u>野木町の魅力の町外へのPR活動件数</u>	14件	H26	20件	H31
	・野木町ブランド認定件数（累計）	11件	H27	15件	H31
	・ICT関連事業実施数	—	H26	5年間で事業の実施を目指す	H31
	・まちづくり（情報のまち）の満足度	0.05点	H26	0.20点以上	H31
	・他自治体等との連携事業数（協定・宣言等）	8件	H27	13件	H31

<p>4 市町意見</p> <p>(1)人口減少社会への適応について</p> <p>① 適応に向けた市町の実施状況について</p>	<p>野木町としては、「人口減少社会適応戦略」より「人口減少克服戦略」に特に力を入れている状況である。平成 28 年度は地方創生推進交付金の採択を受け、野木町を訪れる機会づくり・知名度の向上・移住促進を目的に「野木町魅力発見バスツアー」を実施しており、定員以上の申し込みがあった。</p> <p>今後は、他自治体との広域連携などの「適応戦略」と「克服戦略」を双方向から進める必要があると考えている。</p>
<p>② ①の実施に関する、他市町や県との連携等について（要望等）</p>	<p>広域連携としては、小山市・下野市・茨城県結城市との「小山地区定住自立圏」や栃木市・茨城県古河市・埼玉県加須市・群馬県板倉町との「関東どまんなかサミット会議」を構成している。人口流出を防ぐために、連携して経済発展や定住環境の整備に努めている。</p> <p>栃木県には、県内各市町が「適応戦略」・「克服戦略」として、どのような取り組みを行っているか等情報提供していただければ幸いである。</p>
<p>③ 人口減少社会適応に向けた、国の制度、施策に関する要望等について</p>	<p>特に国の交付金制度については、要件が厳しい部分がある。地方創生を更に推進するために、交付金制度の柔軟な対応を望む。</p>
<p>(2) その他（地方創生全般に関する自由意見）</p>	<p>野木町の地方創生交付金事業については、これまで8事業実施している。今後の本町の地方創生は、移住・定住を促進し地域を活性化するために、空き家等の利活用対策が喫緊の課題であると考えており、空き家の実態調査による現状把握・分析や付随する土地のリユース、リサイクルを実施したいと考えている。引き続き特段のご指導、ご支援をお願いしたい。</p>